

平成 25 年度第 2 回吹田市医療審議会 議事録

1 開催日時

平成 25 年（2013 年）11 月 28 日（木） 午後 2 時～午後 2 時 45 分

2 開催場所

吹田市立保健センター研修室

3 出席委員

四宮眞男委員 川西克幸委員 大山武司委員 千原耕治委員 谷口学委員
大森洋子委員 木内利明委員 衣田誠克委員 谷口隆委員 太田勝久委員
徳田育朗委員

4 欠席委員

内藤博昭委員 吉川秀樹委員 黒川正夫委員

5 市出席者

守谷啓介福祉保健部長 齋藤昇福祉保健部次長

岸上孝司保健センター所長 久保富祥福祉保健部総括参事

安田平和市民病院事務局次長

以下、保健センター 岸敏子参事 北川幸子参事 大川雅博参事 乾裕参事
村澤亮平主査 岸前恵子主任

6 案件

- (1) 役員選出について
- (2) 年末年始の救急医療体制について
- (3) 休日急病診療所の今後の運営について
- (4) その他

7 議事の概要 別紙のとおり

吹田市医療審議会議事の概要

事務局　それでは、案件1「役員選出について」の議題に入らせていただきます。まず「会長」の選出でございますが、配付しております吹田市医療審議会規則第5条におきまして、「委員の互選により定める」と規定されておりますので、御推薦をいただきたいと存じます。

委員　吹田市におきまして長年にわたり医療、保健、福祉に携わってこられ、様々な形で御尽力されておられます医師会の四宮委員にぜひとも会長になっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局　ただいま、「四宮委員」の御推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。「異議なし」とのことでございますので、「四宮委員」が吹田市医療審議会会長に選出されました。四宮会長には、会長席にお移りくださいますようお願いいたします。

　　続きまして、会長職務代理者の選出に移らせていただきます。「会長職務代理者」は、吹田市医療審議会規則第5条第3項により、「会長が指名する委員」と規定されておりますので、会長から御指名をお願いいたします。

会長　吹田保健所長の「谷口委員」を指名させていただきます。

事務局　会長の御指名がありました谷口委員が「会長職務代理者」に選任されました。谷口委員には、会長職務代理者席にお移りくださいますようお願いいたします。

事務局　それでは、会長より御挨拶をお願いいたします。

会長　— 会長あいさつ —

事務局　ありがとうございました。それでは、案件の進行につきましては会長をお願いしたいと存じます。

会長　それでは、案件2「年末年始の救急医療体制について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局　— 【資料1 年末年始の救急医療体制】に基づき、説明。

会長　ただいま、年末年始の救急医療体制について説明が終わりましたが、何か御質問、御意見がございましたらお受けします。

委員 市民病院の受付時間ですが、小児科に確認したところ、9時30分からの受付で、診療は10時からということですので、訂正をお願いします。

事務局 事務局で訂正後、送付させていただきます。

会長 市のホームページで情報提供しているのですか。

事務局 年末年始の救急医療体制については、ホームページには載せておりません。

委員 済生会吹田病院の小児科の夜間ですが、12月29日と1月2日が診療可能となっています。これは、おそらく後送病院の当番日だと思いますが、一般患者も受入れ可能なのかどうか確認していただきたい。後送病院の当番ということであれば、市民病院も該当する日がありますので、記載して整合性を図る必要がありますので。

事務局 確認させていただきます。

会長 事務局で確認のうえ、修正した資料を各委員に送付してください。

事務局 わかりました。

会長 その他御意見がないようですので、案件3「休日急病診療所の今後の運営について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 ー【資料2 休日急病診療所の今後の運営に係る検討方法について(案)及び別紙 平成26年度(2014年度)～平成28年度(2016年度)医療審議会及び部会(休日急病診療所関係)開催スケジュール(案)】に基づき、説明。

会長 ただいま、休日急病診療所の今後の運営について説明が終わりましたが、何か御質問、御意見がございましたらお受けします。

委員 休日急病診療所の在り方については、これまで医療審議会で時間をかけて検討してきたわけですが、先ほどの説明を聞くと、ゼロから議論をし直すということになるかと思えます。過去に医療審議会で報告書を作成し、方向性が示されているわけで、それをゼロに戻すことの意味合いを説明していただきたい。また、医療環境が変わったという説明がありましたが、4年間で具体的にどのように変化したのかを説明していただきたい。

委員 前回の医療審議会では、市民病院が移転する吹田操車場跡地に休日急病診療所も移転させるという案がありましたが、三師会としては、南千里周辺が妥当ではないかということで、御意見申し上げたかと思えます。今回、議論としては出発点に戻ったということによろしいのでしょうか。

事務局 休日急病診療所の運営につきましては、医療審議会の報告書で、総合病院併設型が望ましいということで、新市民病院の近くを一つの選択肢として検討してまいりましたが、市民病院横の複合商業施設内に入居した場合、例えば昨今の医療を取り巻く状況としては、感染症が発生した場合の対応等、一般市民が多数集まる場所でもありますので、移転先としてはふさわしくないとの判断から、新市民病院に併設というのは困難だと考えております。

また、済生会千里病院にも協力をお願いしてまいりましたが、困難な状況であるとお聞きしておりますので、今後の休日診の在り方については、運営場所も含めて、改めて医療審議会で御審議いただく必要があると考えています。

委員 最終的に市が決定することだと思いますが、今回も長い期間をかけて検討して、例えば3年後に医療情勢が変わってしまったとしたら、何をしているのかということにもなりかねない。保健センター4階で暫定的に運営するのは仕方ないことだとは思いますが、長期的な考え方を持ってやっけていかないと非常に困るのではないかなと思います。今回の事務局の説明を聞いても、これまで医療審議会で検討してきたことがゼロに近くなっているわけですし。部会で検討する云々ではなく、もう少し具体的な運営方法を提案していかないと意味がないと思います。

会長 以前に初期救急の調査をしまして、総合病院に併設する形が望ましいということでしたが、併設してつくらなければならないという決定ではありませんでした。報告書作成当時とは、市民病院の移転であったり、済生会千里病院の管理棟の建て替えがあったりと、医療環境も変わってきておりますので、以前に審議したことは参考にしながらも、新しく考えていかないといけない。

また、吹田の医療資源についても、全体的に南側に下がってきているということがありまして、休日急病診療所を北側に持っていけばいいという考えもありますが、スペースの問題等もありますので、部会を立ち上げて御意見を頂戴しながら、御審議いただく必要があるのかなと、それが市民のためにもなると思っています。

委員 審議会でこれまで基本的な考え方を議論していただいておりますので、それについては実現に向けて努力していくというのが大前提ではありますが、先ほど会長がおっしゃいましたように、市民病院や国立循環器病研究セン

ター病院の移転、それから休日急病診療所が現在の場所で運営できる期限の問題もありますので、そういったことも踏まえ、当面は保健センター4階で運営させていただいたうえで、一次救急は市の責務として体制を維持していかないといけないわけですから、審議会で御議論いただいたことを速やかに実現できるように、市としても最大限努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力いただきたいと思いますと考えております。

会 長 委員のほうから、感染症発生時に保健センター4階だと動線の問題もあると聞いておりますので、そういったことも踏まえながら、構想を考えないといけないと思います。

委 員 医療審議会の報告書の中で、理想の姿を書かれておりますので、できればそれに近づけてもらいたいというのが私の希望でございますし、それから資料2に書かれておりますように、暫定的に4階で運営するのは仕方ないと思いますが、あくまで暫定的にさせていただくようお願いしたい。なし崩し的に恒久的に運営されると困ります。新型インフルエンザ、場合によってはもっと深刻な新型の感染症が発生したときに、きっちりと動線を分けないといけない。そういうことを考えますと、4階では対応することができませんので。

また、初期救急とはいえレントゲンの装置が必要になりますと、そもそも診療所としての機能を考慮した建物ではありませんので、保健所としてすぐに許可が下ろせるかどうかという問題もありますので、恒久的に運営されると保健所として困ったことになります。そういった意味では、最低限の暫定的な措置だと私どもは理解しておりますので、スケジュールにありますように、諮問答申というプロセス自体は妥当だろうと思いますが、早く結論を出していただくようお願いしたいというのが、保健所の立場でございます。

委 員 報告書作成時から4年が経過しまして、病院の移転や済生会千里病院管理棟の建て替え等もございまして、市側とも休日急病診療所の運営について協議を行ってきたのですが、現在のところ具体的なことが進んでいない状況でございまして、今回早急に詰めていかないといろいろな問題が生じてくると、委員もおっしゃいましたように、具体的な作業に早急に入っていくといけないといけません。

また、報告書の中で、併設型が望ましいということですが、そこまでののかなというのが個人的な感想です。つまり、どこにどういうレベルのものを休日急病診療所としてつくるのかという考えを、委員の先生方は持っていると思いますので、そういった考えを具体的におっしゃっていただいて、市側が意見を述べるというように、具体的に進めていくのがいいのではないかと思います。その中で、データを取ることは非常に良いとは思いますが、限られた地域の中でどこにつくるのかということは、だいたい想像がつくとは思いますが、今は意見として表に出てきていないだけで、皆さん持っておられると思いますから、

意見を言っていたら前に進むと思います。

委員 医療機関の立地の問題として、市民病院が岸部に移転するという事で、地域的な偏在が今後さらに強まっていくという状況の中で、市民病院の中でも、一次救急と二次救急のボーダーがはっきりしないということがありまして、さらに休日急病診療所を南側、仮に岸部の方に持っていくことの問題点というのが、今後検討しなければならない課題なのかなという思いがあります。また、保健センターに暫定的にということですが、これから検討する中では、ある程度タイムスケジュールを決めながら、いつまでに結論を出すのが課題というように考えます。

委員 私の感想ですが、医療バランスが極端に悪くなるのは間違いないと思います。千里ニュータウン地域は高齢化率が非常に高い。地域の医療体制が希薄になってきているというのは真剣に考えないといけないだろうと思います。最近では、予算がないといったことで、我々が考えている理想的な案が通らなくなっているという危惧がありますので、その辺も考えていただけたらと思います。

委員 理想的な姿がありまして、そのための検討スケジュールがあるわけですが、これまで長きに渡って検討してきたことでもありますし、できるだけ期間を短くすることが市民のためでもありますので、考慮していただければと思います。

会長 できるだけ早く部会を立ち上げて、審議を前倒しにして進めて、良い結論を出したいと思います。検討体制については、会長と事務局で相談しながら部会委員を決めたいと思いますのでよろしいでしょうか。

委員 進め方等大筋については会長御提案のとおりだと思いますが、事務局にお願いがあります。仮に別紙スケジュールのとおり進めていただくにしても、諮問をされてから資料を集めて準備をするということになりますと、大変だと思いますので、今の段階で各委員に意見を聞いて、次回の医療審議会では、各委員の意見等を資料として出せるような形にいただければと思います。それを受けて、部会までに各委員とアンダーグラウンドでやり取りをして、部会で具体的な議論ができるようにしてもらいたいと思います。

事務局 ただいま御提案いただきましたことにつきましては、可能な限り資料をそろえて、少しでも早く議論ができるように準備に努めてまいりたいと思います。

会 長 部会に関して、スケジュールは流動的ということですので、事務局の方で資料をそろえる等、準備をしていただけますか。

 この件に関して、その他御意見はございませんか。ないようでしたらいただいた御意見の方向性で進めてまいりたいと思います。続きまして、案件4「その他」ということで、事務局から何かございますか。

事務局 事務局からは特にございません。

会 長 委員からはございませんか。ないようですので、本日の吹田市医療審議会を閉会します。長時間御協力をいただき、ありがとうございました。